

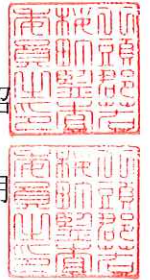


若桜町監発第22号  
平成4年9月30日

若桜町長 上川 元張 様  
若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町監査委員 谷口 秀昭

同 梶原 明



### 定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、下記のとおり提出します。

#### 記

- 1 監査の実施日 令和4年9月27日(火) 総務課・議会事務局  
9月28日(水) 企画政策課・税務課
- 2 実施場所 役場3階 全員協議室
- 3 監査の方法と範囲 (1) 総務課・議会事務局・企画政策課・税務課の所管事務のうち、次の事務について職員から口述等を求めて実施した。
  - ① 主な事業の進捗状況等について
  - ② 工事、委託事業、備品購入執行状況等について
  - ③ その他、所管に関すること
- 4 監査の着眼点
  - 所管する工事や事業の進ちょく状況は適当か。
  - 契約の履行が確実に行われているか。
  - 随意契約による理由は適正か。
  - 委託料、工事請負費等の支出時期及び額は適正か。
  - 検査、検収は確実に行われているか。
  - 契約書等関係書類及び各種帳簿は確実に整備されているか。また、それらの内容は適正か。
- 5 監査の結果 (1) 3 (1) ①②③について、特に指摘事項なし。

以上